

## 令和4年度 「福祉のしごと 相談・面接会」(地域密着面接会) 開催要項

### 1 目 的

この相談・面接会は、身近な地域の中で、持っている福祉の資格を活かして仕事がしたい、福祉の仕事に関心があって福祉の職場で働いてみたいという就労意欲のある人材を掘り起し、求人施設・事業所と結び付けることにより、福祉人材の確保に資することを目的とする。

2 主 催 社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会  
社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター

3 共 催 三鷹市、三鷹市介護保険事業者連絡協議会  
ハローワーク三鷹

4 日 時 令和4年11月19日(土)  
午前10時30分～午後2時(受付 午前10時～午後1時30分)

5 会 場 三鷹産業プラザ703・704・705会議室  
〒181-8525 三鷹市下連雀3-38-4

### 6 内 容

(1) 相談・面接会

福祉の仕事に関心のある求職者と相談・面接を実施する。

(2) 相談コーナー

福祉の仕事に関心はあるが、仕事の具体的な内容や資格の取り方がわからない方のために相談コーナーを設置する。

※新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、内容が一部変更となる場合があります。  
詳しくは決定通知後、主催者から連絡します。

### 7 出展施設・事業所の要件

三鷹市内の介護施設・事業所、社会福祉法人を中心に25法人を予定。

※介護保険事業者は令和4年9月1日時点で三鷹市介護保険事業者連絡協議会会員であること。

原則として、以下(1)～(6)の要件を満たしている施設・事業所が対象となります。ただし、登録ヘルパーのみの募集については要件を満たしていなくても参加できます。

(1) 東京都福祉人材センターの求人取扱い範囲(下記①～⑥にあげる事業所における全職種及び⑦の職種)の求人がある施設・事業所

①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業(事業実施者が社会福祉法人の場合は、公益事業も含む)を行う事業所

②介護保険法に規定する介護保険事業所

③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所

④その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所

⑥行政の相談所等(本庁部局及び出先機関を含む)

⑦社会福祉の国家資格等を必要とする職種(上記①～⑥以外の事業所を含む)

(2) 求人の内容が、労働関係法規を遵守していること

- (3) 募集時点で、労働条件を明示できる求人であること
- (4) 非常勤・パート等、正規職員以外の求人があること
- (5) 事業所の見学を希望する求職者には、対応すること
- (6) 参加が決定した場合は、開催日当日まで求人枠を確保すること

## 8 求人の数及び内容

- (1) 募集できる求人は1法人5つまでとする。  
1つの事業所において、雇用形態（正規、常勤、非常勤／パート）が違う同職種を募集する場合、雇用形態ごとにカウントします（例：A事業所で正規とパートの介護職を募集する場合は2つの募集）。
- (2) 募集できる求人は三鷹市および三鷹市に隣接した地域の求人とする。
- (3) 事業所見学の可否の記載  
別紙「出展申込書」における【求人】欄の「事業所の見学」にご記入いただいた内容を、求人概要一覧等と併せて参加者へお知らせする予定です。あらかじめご了承ください。

## 9 参加対象者

福祉の資格をお持ちの方、福祉の仕事に関心のある方

## 10 広報等について（予定）

- (1) 社会福祉協議会の広報紙・ホームページ
- (2) 市の広報紙およびホームページバナー広告
- (3) ハローワーク三鷹のホームページ掲載およびちらし配布
- (4) 東京都社会福祉協議会ホームページ
- (5) 東京都福祉人材センター及び東京しごとセンター内でのちらしの配布
- (6) 「福祉のお仕事」求職者マイページ登録者へのメール送信
- (7) 住民協議会広報紙
- (8) 都内特別支援学校
- (9) 広報「たまちいき」（多摩信用金庫発行の情報紙）など

## 11 開催までのスケジュール

- (1) 出展事業者募集・・・9月1日（木）～9月15日（木） **※先着順**  
8月下旬に社協が事業者連絡会会員、市内社会福祉法人へ FAX で申込用紙等を送付。三鷹かよおっと（9月～）、社協 HP（9月1日～）からもプリントアウト可。
- (2) 出展可否通知・・・申込内容を確認後、9月20日（火）までに随時通知します。
- (3) 福祉のしごと相談・面接会専用求人票作成・・・9月20日（火）～10月5日（水）  
事業者がハローワーク三鷹で専用求人を作成します。出展決定通知と一緒に作成方法等を送付します。
- (4) 求人票公開・閲覧期間
  - ①ハローワーク求職者用端末、ホームページ・・・11月4日（金）以降公開します。
  - ②東京都福祉人材センターホームページ（求人概要一覧）・・・11月4日（金）以降公開します。
- (5) 相談・面接会実施・・・11月19日（土）

## 12 採用結果の報告について

終了後、12月中旬ごろに採用結果を FAX にてうかがいます。お手数ですが結果を記載の上、

社協へ返信して下さい。

### 13 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 出展法人は25法人とし、各法人2名の参加とします。
- ② 求職者は原則事前申し込み制とします。
- ③ 会場収容数は出展者、求職者、運営スタッフ（社協、人材センター、三鷹市介護保険課、三鷹市介護保険事業者連絡協議会）合わせて会場定員（150名）以下とします。
- ④ 会場の混雑状況によっては、求職者はホールで待機していただく場合があります。
- ⑤ 万が一感染が発生した際の連絡のため、出展者、求職者、運営スタッフの名簿を作成します。
- ⑥ 会場に入る際は全員マスク着用の上、手指消毒と検温し、37.5度以上の方は入場を差し控えていただきます。
- ⑦ 各ブースに飛沫感染防止パーテーションを設置し、出展者と求職者の飛沫感染を防止します。
- ⑧ 各ブースでの求職相談は最長15分程度とし、正式な面接は後日設定してください。
- ⑨ 感染の拡大状況等により相談・面接会を中止する場合があります。  
その場合は、3日前までに三鷹市社会福祉協議会から各事業所(法人)へ連絡いたします。

### 14 問い合わせ

三鷹市社会福祉協議会在宅サービス係（担当：高木）

〒181-0004 三鷹市新川6-37-1 元気創造プラザ3階

電話：0422-79-3505 FAX：0422-71-2053

メール：zaitaku@mitakashakyo.or.jp